

県外での定期予防接種を希望される方へ

燕市では、接種時点において燕市に住所登録のある方で、県外での定期予防接種を希望される方の予防接種費用を助成します。助成を受けるには、必ず事前の申請が必要です。

《対象》

- ・定期予防接種の対象者
- ・里帰り出産等で、接種の対象となる子どもが県外に滞在する場合



《対象となる定期予防接種》

定期予防接種（A 類）のワクチン



《助成費用の上限額（令和7年度）》

予防接種の種類	上限額（1 回につき）	予防接種の種類	上限額（1 回につき）
5 種混合	20,032 円	水痘	10,742 円
ヒブ	8,814 円	麻しん風しん混合（1 期）	12,447 円
小児用肺炎球菌（15 価、20 価）	11,892 円	麻しん風しん混合（2 期）	10,605 円
B 型肝炎（0.25ml）	5,522 円	日本脳炎（1 期）	7,200 円
四種混合	11,122 円	日本脳炎（2 期）	7,112 円
BCG	12,881 円	二種混合（2 期）	4,967 円
ロタリックス	14,580 円	HPV ワクチン（2 価、4 価）	16,135 円
ロタテック	8,946 円	HPV ワクチン（9 価）	26,158 円

《注意事項》

- ・事前申請がない場合は、助成の対象になりません。
- ・助成額には上限があるため、一部自己負担が発生する場合があります。
- ・おたふくかぜ等の任意接種は助成対象外です。
- ・「予防接種実施依頼書交付申請書」を提出後、接種を受ける前に転出された場合には、燕市の助成を受けることができません。



《お問い合わせ》

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

燕市役所 健康福祉部健康づくり課（1 階 13 番・14 番窓口）

電話：0256-77-8182

「手続きの流れ」は裏面にあります

《接種と手続きの流れ》

1. 希望する医療機関へ、事前にご確認ください



事前準備

- ・接種の依頼を受けることができるか
- ・接種する予防接種の種類と回数
- ・接種を希望する医療機関の名称、住所、電話番号などの情報



2. 燕市へ「燕市予防接種実施依頼書交付申請書」を提出する

市ホームページ ↓

交付申請

「燕市予防接種実施依頼書交付申請書」は市役所窓口か、市ホームページから入手できます。市ホームページから Web 申請も可能です。



3. 燕市から「予防接種実施依頼書」を医療機関へ送付します

実施依頼 (市対応)

燕市から実施医療機関に「予防接種実施依頼書」を送付します。
発行までに 7～10 日間程度かかりますので、接種日に余裕をもって申請してください。※申請者（または被接種者）宛にも「予防接種実施依頼書」が送付されたことのお知らせする文書を送付いたします。



申請者 医療機関

4. 医療機関で予防接種を受け、接種費用を支払う

各医療機関で
金額が異なります。

接種当日

1) 持ち物

- ・保険証、母子健康手帳、予診票（接種券は不要）、接種費用
- ※予診票は、燕市発行のもの以外に医療機関に設置してあるものでも使用可能な場合があります。実施医療機関の指示に従ってください。



2) 医療機関から受け取るもの

必ず領収書と予診票の写しを受け取り、保管しておいてください。
また、母子健康手帳に接種記録の記載を受けてください。



5. 払い戻しの手続きをする（郵送可）

払戻申請

【手続きに必要なもの】



- ① 燕市予防接種費用助成金申請書（窓口または市ホームページから取得できます）
- ② 母子健康手帳（接種記録が記載されているもの／郵送の場合はコピー可）
- ③ 申請者名義の金融機関通帳等（金融機関口座のわかるもの）
- ④ 予診票の写し（接種した医療機関でコピーをもらってください）
- ⑤ 領収書、明細書（接種した人の名前・予防接種の種類・費用・医療機関名がわかるもの）

6. 「助成決定通知書」を発送します

振込 (市対応)

申請から約 1 か月後に郵送します。決定額をご指定の口座へ振り込みます。
振込額・振込日は、通知書にてご確認ください。

